

年	月	主 要 事 項
昭和 20	8	・第2次世界大戦終了。
	9	・国後、択捉、歯舞、色丹の北方四島がソ連に占領される。
	10	・GHQ(連合軍総司令部)、瑤瑤瑠水道にマッカーサーラインを設定。
21	4	・第2 暁丸(16トン)多楽島付近でソ連にだ捕される。(だ捕第1号)
24	8	・水協法に基づき、根室・歯舞・落石・根室湾中部の各漁業協同組合設立。
27	4	・GHQ、マッカーサーライン撤廃、北洋漁業再開する。
	4	・サンフランシスコ平和条約発効、日本独立。
	5	・日米加漁業条約調印。(日本、西経175° 以東の北太平洋のサケ・マス漁を自発的抑止)
28	4	・北洋サケ・マス流し網漁業許可。
29	5	・根室地方に暴風雨、漁船乗組員191人遭難死亡。(5/10の大災害)
30	4	・サケ・マス流し網操業区域を北緯48° まで拡張。
31	2	・ソ連、ブルガーニンライン設定、北洋サケ・マス漁業規制される。
	5	・日ソ漁業条約調印、サケ・マス漁業交渉始まる。
	12	・日ソ共同宣言発効、日ソ国交回復。
35	5	・48° 以南サケ・マス漁業危機突破全国大会開く。
36	5	・日ソ漁業交渉、48° 以南禁漁区について合意、サケ・マス漁獲量6万5,000トンで妥結。
	8	・貝殻島周辺でコンブ漁船など13隻だ捕される。
38	6	・日ソ民間貝殻島コンブ協定調印。
41	6	・イシコフ ソ連漁業大臣来日、根室を訪れる。
43	6	・ソ連「大陸棚に関する最高会議幹部会令」発布。
47	4	・根室市漁獲物陸揚条例制定。
48	6	・根室半島沖地震、花咲港津波に襲われる。(震度5、マグニチュード7.4)
	10	・田中首相訪ソ、日ソ共同声明発表、北方領土問題継続交渉となる。
50	1	・根室市国連海洋法対策協議会発足。
	4	・西カムチャッカ、タラバガニ全面禁漁となる。
52	3	・米ソ両国、200海里漁業専管水域実施。
	4	・200海里危機突破対策決起集会。
	5	・日本、12海里領海及び200海里漁業専管水域実施。
	5	・日ソ漁業暫定協定調印、ソ連200海里内での操業を取り決める。
	8	・日ソ漁業暫定協定調印、日本200海里内での操業を取り決める。
12	・この年、日ソコンブ交渉行われず、以後4年間貝殻島コンブ漁不可能となる。	
53	4	・日ソ漁業協力協定調印。日ソ漁業条約失効。
	12	・根室市水産加工技術研修センター完成。
54	10	・日ソ共同漁業始まる。
56	1	・ハナサキガニの3年間禁漁が決まる。
	8	・日ソ民間貝殻島コンブ採取協定が再び締結される。
	9	・貝殻島コンブ漁再開、330隻が出漁。
57	8	・「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」が公布。
	12	・第三国連海洋法会議、最終議定書署名。
58	2	・日本、国連海洋法条約に調印、119番目の署名国となる。
	3	・根室市水産特産品加工場完成。
59	2	・「ソ連邦経済水域に関するソ連邦最高幹部会令」発布。
	9	・3年間の禁漁の後、ハナサキガニ漁が解禁。
	9	・新沿岸漁業構造改善事業の地域指定を受ける。
	12	・日ソ地先沖合漁業協定成立。

年	月	主 要 事 項
昭和 60	1	・対ソ漁業危機突破緊急根室市民大会開く。
	4	・根室湾海域総合開発事業始まる。
	5	・北洋サケ・マス漁業危機突破緊急根室市民大会開く。
	5	・日ソ漁業協力協定調印。実態交渉が難航しサケ・マス出漁大幅に遅れる
61	4	・4ヶ月間にわたる交渉の結果「日ソ漁業委員会交渉」が決着。これにより漁獲割当量は150,000トン(75%減)、底刺網漁業の全面禁止、三角水域が閉鎖となる。
	5	・「根室市北洋漁業対策連絡協議会」発足(市内33団体)。
	6	・「太平洋小型サケ・マス漁業協会」において、以東船自主減船を決定。全体の45%に当たる123隻が減船、うち市内は41隻が減船。
	6	・全面禁止となった中型底刺網漁船のうち5隻が試験操業のため、西カムチャッカの公海へ出漁。
	7	・北洋漁業の危機に対処するため、水産経済部内に「北洋漁業対策室」を設置。
	8	・「太平洋小型サケ・マス漁業協会」において、以西船391隻のうち108隻(28%)の自主減船を決定。うち市内は24隻が減船。
	8	・「全国鮭鱒流網漁業組合連合会」において、中型船209隻のうち52隻(25%)の自主減船を決定。うち市内は14隻が減船。
	9	・底刺網漁船の減船に伴う離職乗組員に対し、「国際協定の締結に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」(略称:漁臨法)が適用。
	10	・減船救済対策費要求額1,295億8,000万円に対し、約1/5の260億3,000万円に決定。うち根室市に係る要求分229億8,132万円に対し概算で40億円。
	12	・「日ソ漁業委員会交渉」スピード決着。この結果、初めての有償枠10万トンが導入され、対日割当量は無償・有償あわせて前年の倍の30万トンとなる。入漁料は12億9,000万円。
62	6	・北洋漁業対策の一環として根室地区大規模漁場保全事業が実施される。総事業費10億円、うち今年度分2億円。
	10	・前年「日ソ漁業委員会交渉」でソ連より提案された、日ソはえなわ共同事業が、全ソ漁業船舶公団と旧ソはえなわ共同事業協会との間で、契約を締結。
	12	・貝殻島ウニ漁が開始される。漁獲割当量260トン、入漁料5,700万円。
63	6	・母船式サケ・マス漁業に対する、米国アラスカ原住民団体等が起こしたオットセイ混獲をめぐる訴訟の判決により、同漁業の米国200海里水域に対する出漁が不可能となる。
	7	・日ソサケ・マス合弁事業の開始により、ソ連200海里水域内へサケ・マス漁業としては初めての出漁。漁獲割当量は2,000トン、入漁料3億7,920万円、中型・小型合わせて32隻が出漁(根室船籍は11隻)
	10	・サンマ・秋サケ空前の大豊漁。これによりサンマの価格暴落。
	11	・花咲市場裏の駐車場舗装工事の完了により、水産物中核流通加工施設整備事業による全事業が終了。
平成 元	5	・数度にわたる交渉の結果、本年の日ソサケ・マス漁業交渉が妥結。漁獲割当量15,000トン、漁業協力費33億5,000万円。これとは逆に合弁事業に対する割当量は前年の150%増の5,000トンとなる。
	5	・かねてから地元漁協より要望のあったウニ種苗生産センターの事業主体に根室市が決定し、平成2年度の完成に向け基本設計に入る。
	9	・記録的な秋サケの大豊漁により魚価が大暴落。
	9	・前年に続く豊漁のため、サンマの価格が暴落。
	12	・日ソ地先沖合漁業交渉大筋合意。無償枠18万5,000トン、有償枠3万5,000トン、入漁料として8億8,500万円と冷凍サンマ1,000トンを現物で支払うことで決定する。また、北転船(北洋に転換した沖合底曳網漁船)の有償配分については再協議となる。

年	月	主 要 事 項
平成 2	2	・北転船の再協議決裂、これにより今年度のソ連 200 海里への出漁は不可能となる。
	2	・北海道サケ・マス漁業関係自治体連絡協議会設立、北洋サケ・マス漁業の規制強化、沖獲り禁止問題に対し、道内関係自治体が連携を取りながら効果的な取り組みを目的とする。(会長・根室市長 大矢快治)
	3	・北洋サケ・マス漁業危機突破根室大会開催。主催・根室市北洋漁業対策連絡協議会、北海道サケ・マス漁業関係自治体連絡協議会。
	4	・サケ・マス交渉合意、漁獲割当量 1 万 1,000 トン、漁業協力費 31 億 5,000 万円、合弁事業に対する割当 6,000 トン。
	6	・サケ・マス合弁事業出漁、A 水域 1,000 トン、18 日後の 7 月 12 日 B 水域に出漁。(720 トン)。
	6	・根室市ウニ種苗生産センター着工、事業主体根室市。平成 3 年 4 月供用開始。
	12	・日ソ地先沖合漁業交渉妥結、三角水域での民間ベースでのカニ資源調査が認められる。
3	3	・日ソサケ・マス交渉妥結、漁獲割当量 1 万 7,000 トン(うち合弁事業に対する割当 8,000 トン)漁業協力費 28 億 3,500 万円。
	4	・根室市ウニ種苗生産センターオープン。
	4	・ソ連から戦後初の「活ガニ」直輸入始まる。ソ連船の根室市への入港 23 年ぶり。
	5	・太平洋小型サケ・マス漁で水揚げされたサケ、昭和 58 年以来の安値となり、キロ当たり 1,250 円～890 円となる。
	6	・近藤農林水産相、サケ・マス沖獲り禁止受け入れを正式表明。
	6	・根室湾沖造成漁場のホタテ初水揚げ、キロ当たり 435 円と予想を上回る高値をつける。
	8	・三角水域で日ソ共同カニ類資源調査開始。14 年ぶりに水揚げされたカニの総水揚げ 29 トン。
	8	・サンマの水揚げが始まり、特大サンマが 90%を占める。大量水揚げにより花咲市場、自主的に荷受制限を行う。
	9	・セベロクリリスク市と根室市の友好・経済発展を目的に、サハリン合弁会社「トロイカ」と北海道中型刺網はえなわ協会との間で北千島沖のマダラ漁獲で合意。(漁獲割当量 2,000 トン、協力金 7,200 万円、操業隻数 10 隻で 11 月から操業が開始された。)
	12	・ソ連漁業省廃止、ソ連邦消滅。
12	・第 46 回国連総会において全世界の大規模公海流し網漁業を平成 4 年をもって停止することを決議、多くのいか流し網漁船等、平成 5 年以降操業不可能。	
4	1	・ウニ種苗生産センター初の稚ウニ 500 万粒、出荷終了。
	3	・日ロサケ・マス交渉合意、漁獲割当量ロシア水域 1 万 5,500 トン、日本水域 2,819 トン、漁業協力費 4 億 4,400 万円。
	4	・ロシアより活ウニの輸入始まる。
	5	・貝殻島コンブ・ウニ交渉妥結、採取量コンブ 1 億 2200 万円、ウニ 4300 万円。
	6	・公海沖獲り禁止後初のサケ・マス合弁出漁、ロシア 200 海里内有償枠設定、花咲港には、中型 33 隻、小型 6 隻が水揚げ。
	9	・根室半島沿岸のハナサキガニ漁、安値終了。水揚げ量 304.4 トン、水揚げ金額 1 億 9,000 万円。
	10	・道東沖合マイカ好漁、本格的な水揚げは 20 年ぶり。
10	・日ロ・カニ共同資源調査、水揚げ金額 1 億 5,000 万円。	
12	・平成 4 年のロシアよりのカニ輸入実績、数量 1,090 トン、金額 11 億 900 万円。	
5	3	・日米ロ加 4 ヶ国による「北太平洋における遡河性魚類の系群の保存のための条約」正式発効。

年	月	主 要 事 項
平成 5	3	・IWC(国際捕鯨委員会)京都会議対策実行委員会の全国キャラバン隊来根。
	4	・根室海域ハナザキガニ資源維持増大対策連絡協議会、ハナサキガニの幼生「グローコテ」の中間育成に初の取り組み。
	7	・根室市「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づく計画作成指定地域となる。
	7	・ハナサキガニ漁、雌ガニの試験操業が認められる。(漁獲対象、甲幅 12cm以上)
	9	・根室初の北太平洋の海洋科学に関する国際会議「西部亜寒帯循環に関する根室ワークショップ'93」が開催。
	10	・花咲港区に小樽検疫所花咲出張所が設置され、CIQ(税関・出入国管理・検疫)機能が強化される。
	12	・ガットウルグアイラウンド(多角的貿易交渉)が最終合意され、水産物については関税を段階的に引き下げることとなるものの、IQ(輸入数量割当)制度は堅持。
6	3	・「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づく「根室地域集積活性化計画」、通産大臣の承認を得る。
	3	・ロシアのポキージン南クリル地区長、北方領土水域での民間協定による漁業協力を提案。
	5	・根室市水産研究所、東京理科大との共同研究施設として開所。
	8	・歯舞諸島沖で操業中の根室漁船、ロシア警備艇に銃撃を受け1名負傷。
	10	・4日、北海道東方沖地震(根室・震度5、マグニチュード8.1)発生、水産関係にも大きな被害。
	10	・第3回パイセス(北太平洋海洋科学機構)年次総会、根室市で開催。
	11	・秋サケ、キロ単価 257 円(前年 476 円)と大暴落。
11	・国際海洋法条約発効(日本は未批准)。	
7	7	・「海の記念日」を平成8年より国民の祝日「海の日」と制定。
	9	・羅臼のスケソウ漁減船。
	9	・海洋法制度研究会発足。国連海洋法の推進にともなう漁業管理制度の有り方について検討を始める。
	11	・根室市にて甲殻類に関する国際会議「根室海洋・水産ワークショップ'95 ロブスター」を開催。
	11	・秋サケ史上最高の水揚げ(1,632 万尾)を記録。
	12	・ロシア政府が北方領土水域での操業問題に対して、貝殻島方式の導入を提案。
8	6	・三角水域での日ロ共同調査に関してロシアが「ロシア大陸棚法」を根拠に打ち切りを通告。
	6	・根室市にて気候変動が海洋生態系に与える影響の研究会議「パイセス CCCC 根室国際会議」を開催。
	8	・根室市の漁船2隻が、納沙布岬沖合でロシア警備艇より銃撃を受け、2名が負傷。
	9	・根室水産研究所がオープン。
	10	・水産庁がTAC(漁獲可能量)を明示する。
	10	・根室市のサンマ漁船が国後島沖で捕される。
	11	・秋サケの水揚げが、史上最高を記録した前年終期を更新する。(1,663 万尾)
9	1	・TAC(漁獲可能量)制度開始。
	6	・根室市の漁船1隻が、納沙布岬沖合でロシア警備艇より銃撃を受け、2名が負傷。
	6	・ロシア国旗を揚げながら日本人が操業の主体を握る「偽装船」を防止する「科学調査船が生産したサケ・マス製品をロシアから日本へ輸出する問題についての相互協力に関する基本協定」に調印。

年	月	主 要 事 項	
平成 9	7	・根室管内の水産関係機関及び団体が連携し、栽培漁業の総合的な推進を図り漁家経営の安定向上を期することを目的とした、根室管内栽培漁業推進協議会を設立。	
	9	・根室市にて北太平洋におけるカニ・エビ類の資源量変化と環境変動の影響についての国際会議「パイセス ワーキンググループ 12 カニ類とエビ類に関する根室国際会議」を開催。	
	10	・水産庁がTAC(漁獲可能量)制度の対象にスルメイカを翌年1月より加える決定をする。	
	12	・北方四島周辺水域における日本漁船の操業の枠組みに関する日ロ政府間交渉が妥結。	
10	1	・道が北方四島水域における安全操業の推進を図るため、「北方四島水域操業推進本部」を設置。	
	2	・北方四島周辺水域における日本漁船の操業の枠組みに関する日ロ政府間交渉がモスクワにて調印。	
	5	・北方四島周辺水域における日本漁船の具体的操業内容に係る了解覚書がモスクワにて取り交わされ、操業に必要な日ロ間の手続きが終了。	
	6	・根室管内別海町の加工業者が生産したイクラが原因となり、腸管出血性大腸菌O-157による食中毒事件が発生。	
	7	・「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法」(HACCP手法支援法)が施行される。	
	7	・根室市のサケ・マス漁船が水晶島沖においてだ捕される。	
	9	・国内水産研究者による平成10年度日本水産増殖学会道東地域研究集会(根室水産シンポジウム)が根室市にて開催される。	
	10	・北方四島周辺水域における日本漁船の操業がスタートする。	
	11	・根室市にて物理的海洋学についての国際会議「'98パイセス オホーツク海根室国際会議」が開催される。	
	11	4	・根室市内の水産加工業者からなる団体「根室水産協会」と「根室物産流通協会」が統合する。(統合後「根室水産協会」)
		6	・根室市のサンマ漁船1隻が水晶島沖においてだ捕される。
7		・貝殻島サオマエコンブの値決め交渉において、史上最高の10キロ当たり21,800円を記録。	
8		・根室市・釧路市のサンマ漁船3隻が歯舞諸島沖においてだ捕される。	
12		・根室市花咲港港湾区域内においてロシア貨物船が座礁する。	
12	1	・根室市にて気候変化と北太平洋の環境収容力やプランクトンとの相互作用が海洋生態系にもたらす影響を明らかにするための国際会議「パイセス低次生産モデリング根室ワークショップ」が開催される。	
	3	・根室市水産研究所との共用研究施設である東京理科大学総合研究所海洋生物研究施設が閉鎖された。	
	6	・貝殻島周辺のコンブ漁で日本側が毎年行っている雑海藻駆除に対し、国・道・根室市が補助金を充てる方針を固めた。	
	7	・根室の水産物の品質・衛生管理を向上することを目的に、水産関係団体運輸業界・商工会議所・市など12団体による、根室市水産HACCP推進協議会が設立された。	
	10	・根室市などコンブ生産額の多い道内12市町が、国・道に対し、コンブ輸入割当制度(IQ)の堅持を求める陳情を行った。	
	11	・根室市水産研究所が、根室の珍味として有名なオオノガイの稚貝の大量生産に成功し、66万個を春国岱水域に放流した。	
	12	・日ロ地先沖合漁業交渉において、ロシア200海里経済水域におけるマダラの漁獲割当量が約8割削減されることが決定し、これにより根室の底はえなわ漁業は壊滅的な打撃を受けることとなった。	

年	月	主 要 事 項
平成 13	1	・全鮭連(全国鮭鱒流網漁業協同組合連合会)が操業船 53 隻のうち 19 隻の減船を決定。
	1	・根室市水産研究所が世界ではじめてタラバガニの完全養殖に成功。
	2	・漁獲割当量削減による根室経済の危機的状況を打破するため、市民 1,700 人が結集し、「日ロ地先沖合マダラ漁業危機突破根室市民総決起大会」(2/25)が開催された。
	3	・北海道 中小企業庁は、マダラ関連産業に対する各種緊急金融支援対策を実施した。
	6	・根室市をはじめ道内 34 自治体が「コンブ輸入割当制度堅持北海道自治体協議会」(会長・根室市長)を設立した。
	6	・ロシアが、北方四島周辺における 韓国サンマ漁船操業を許可していた問題が表面化し、市・市議会・水産関係団体・商工会議所が、国及び道に対し、韓国船の操業中止を要請した。
	12	・歯舞諸島付近で根室市のマダラ延縄漁船 3 隻が拿捕された。
14	1	・北方四島周辺水域におけるサンマ漁問題について、第三国等の漁船の操業を禁止することが確認された。
	1	・北太平洋における気候変動が海洋生態系にもたらす影響を明らかにするための国際会議「パイセスモデル・レックスタスクチーム合同根室ワークショップ」が根室市にて開催された。
	4	・ロシア漁船による水産物密漁問題に対応し、水産庁は、「外国人漁業の規制に関する法律」の厳格適用を始め、ロシア政府発行の「貨物税関申告書」をもつロシア船のみに日本への寄港を認めるなど、規制強化に乗り出した。
	10	・道東沖サンマ漁の小型漁船の中に、違法改造により積載容量を増やしたものが確認されたことを受けて、道東の 20 トン未満サンマ漁船 130 隻は、10 月 26 日より自主休漁した。
	12	・花咲港への年間のサンマ水揚げが、47,547 トン、76 億 6,400 万円に及び、5 年連続で量・額ともに日本一となった。
	15	1
2		・サニフロと根室市によるハナサキガニの共同研究や、それによる根室市の国際交流拠点機能の開発などについて議論する国際会議「ハナサキ・プログラム・ワークショップ」が根室市にて開催され、今後の研究方針について取りまとめられた。
4		・納沙布岬灯台下に、ロシア貨物船「RS-1978」(89 トン)が座礁する。
5		・市内 15 団体等から構成される「根室市食品廃棄物等リサイクル推進協議会」(会長・根室市水産経済部長)が設立される。
6		・ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁で民間交渉が難航し、ロシア側の都合により、2 度に渡り中断するなど、前年より大幅に減少の中での出漁となる。このことから、14 団体が構成される「ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁業根室市対策本部」を設置し、8 月に国や道に対し、要請活動を行う。
6		・貝殻島周辺海域での貝殻島コンブ漁はロシア側の国内調整の遅れにより、出漁が 3 週間余り遅れる。また、貝殻島昆布採取協定では 9 年連続で据え置かれていた採取料が 400 万円引き下げられ 1 億 2,000 万円となる。 また、新たに採取量を 5,000 トンに設定される。
12		・花咲港へのサンマ水揚げが 6 年連続で水揚量・金額とも日本一となる。 秋サケにおいては史上最高の水揚げを記録した。
12		・魚種全般にわたり魚価が低迷する。特にホタテ、秋サケ、サンマにおいては魚価安の影響から、水揚金額が前年を大幅に下回る。

年	月	主 要 事 項	
平成 16	2	・ハナサキガニの資源増大を目指す「第1回ハナサキ・プログラム・ワークショップ」が2月28日から4日間にわたり開催される。最終日には、根室市ハナサキ・プログラム推進委員会 会長 根室市長 藤原 弘とサフニロ第一副所長 S.N.タラシユクとの間で、今後の研究内容の確認や合意書の調印が交わされた。	
	3	・根室市水産研究所が世界ではじめてハナサキガニの完全養殖に成功。	
	4	・循環システム事業協同組合(代表理事・堀越公輔)が運営する水産系廃棄物処理施設「根室再生利用事業所」が花咲港に完成、稼動を開始する。	
	5	・市内4漁業協同組合青年部で構成される「根室市漁協青年部連絡協議会」(会長 歯舞漁業協同組合青年部長・腰 裕二)が設立される。	
	6	・ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁の民間交渉において、水域別・漁種別漁獲枠配分が導入される。	
	7	・根室市の小型サケ・マス漁船1隻が拿捕される。	
	9	・小泉首相が海上から北方領土を視察。現職首相による北方領土視察は、3回目だが、海上からの視察は今回が初めてとなった。	
	12	・花咲港への年間のサンマ水揚げが、7年連続で水揚量・金額とも日本一となる。	
	17	2	・根室市のマダラ延縄漁船1隻が拿捕される。
		3	・「第2回ハナサキ・プログラム・ワークショップ」が3月2日から4日間にわたり開催され、合意書に基づく実行計画の1年目として、サフニロ側と日本側双方より資源実態についての報告や話題提供がなされた。 ・北海道開発局が募集する「モデル地域マリンビジョン」に、第3種・第4種漁港を擁する落石地区・歯舞地区が応募、地域マリンビジョン計画を策定した。
9		・サンマ漁船「第3新生丸」が転覆し、乗組員7人が死亡する。	
11		・落石地区のマリンビジョン計画が、北海道開発局長よりモデル地域の指定を受ける。	
12		・花咲港への年間のサンマ水揚げが、8年連続で水揚量・金額とも日本一となったが、魚価安に見舞われ水揚金額が前年を大幅に下回る。	
18		・第3回ハナサキ・プログラム・ワークショップを開催	
3	・第1回 HACCP フェアを開催		
4	・「歯舞地区マリンビジョン協議会」が設立し、地域振興策の策定を開始(市・漁協・地域住民・観光事業者で組織し、開発局モデル指定を目指す)		
6	・通算40回目となる「貝殻島昆布採取漁業」が例年より3週間遅れで操業開始(ロシア側の資源管理論の台頭により、交渉開始が大幅に遅れ、根室市は漁協とともに事態打開に向け国などに要請活動を展開)		
6	・「歯舞昆布」等の根室産水産物を地域団体商標に出願		
6	・落石漁港内(ウニ養殖場)においてナマコ育成試験の開始		
6	・「根室おさかな普及委員会」が設立(市、四漁協で組織し、産地ブランドの確立を目指して活動を開始)		
7	・根室産業クラスター創造研究会が根室湾地区(幌茂尻・温根沼・東梅)の漁村地域の振興を目指した新事業を開始		
8	・根室市のかにかご漁船がロシア国境警備隊により銃撃され、乗組員1名が死亡(8月16日早朝の「第31吉進丸」の銃撃事件を受け、根室市は「第31吉進丸銃撃・拿捕事件対策本部」を設置)		
8	・花咲水産物卸売市場(四号上屋)に滅菌冷却水を製造する海水処理プラントを設置(根室・落石漁協の共同事業)		
8	・初めて千葉県内で外来漁船(大型サンマ漁船)の誘致活動を実施		
10	・低気圧災害により12億4千万円を超える漁業被害が発生		
11	・落石漁港で船揚場の造成(国直轄事業)、上架施設の附設(落石漁協)が完成		
12	・道漁連と根室管内八漁協が花咲港に国の燃油高騰緊急対策事業の助成を受け、大型軽油タンク2基を設置		
12	・9年連続して花咲港へのサンマ水揚げ日本一を記録(数量・金額)		